

テピアの視点

中国進出戦略としての M&A

近年、中国への進出方法の一つとして M&A が注目されている。中国商務部の沈丹陽報道官によると、中国の外資利用に占める M&A の比率は、2010 年度は 3.1%であった。世界の国際投資活動に占める M&A の比率が 27%であることを考えると大きな開きがある。だが、今年 1-8 月は、外資による M&A が 34 億米ドルとなり、例年に比べて大きく増えた。

同報道官は、「外資による M&A は中国が外資を利用するための主な方法になる」と指摘している。本稿では、日中 M&A が増加している背景と現在における中国進出戦略上の優位性について概観する。尚、M&A は狭義では、「資本移動を伴う業務提携」と定義されるが、ここでは広義に、「資本提携を伴わない業務提携」も含んだものをさす。

日中間の M&A の中で、頻度の高いワードは、「販路」「ノウハウ」「技術」「資金」「人材」 「資産(許認可を含む拠点)」「社風」といったものがある。基本的には、資産譲渡か持分譲 渡の取引が行われることになるが、これらのキーワードの組み合わせにより、日中どちらが、 どういったメリットを得て、2 国間でどういった相乗効果を出すために、資本を拠出するのか、あるいは資本を受け入れるのか、を考えていくことになる。

近年特に日本企業のニーズとして多いのが、独資では取組が困難である中国市場での販路 獲得、研究開発拠点の設置(現地カスタマイズされた製品・技術の開発)、人材の確保など がある。直近1ヶ月間で公表されている日中提携案件を俯瞰しても、

- ・ ニッセンと中国通販会社 Venus Veil との事業提携
- 講談社と中国の広西出版伝媒集団有限公司との事業提携
- 日本エンタープライズと中国軽工業出版社グループとの事業提携
- 大分銀行と中国交通銀行と事業提携
- 伊藤忠と山東如意集団が資本提携
- ミクシィと中国最大手SNSと提携
- HISと訪日ツアー大手JHTと業務提携
- ・ オムロンが中国部品大手を買収

のように幅広い業種で提携が行われており、公表されているもので毎月平均 10 件-20 件の日中提携案件が挙げられる。

M&A が日本国内で一般的なものとなってきたのは、1980年代とまだ新しい。また、日本企業の中国企業買収が注目されだしたのは、1990年代からであった。当時は、M&A という戦略自体が日本国内で馴染みのないものでなかったことに加えて、中国側の M&A にかかわる法



務・税務・会計制度の不透明さが日中 M&A にブレーキをかける一つの要因になっていた。ただ、中国のグローバル化の流れの中で、経営環境変化のスピードの上昇、市場プレイヤーの増加、法の整備、商習慣のグローバル化が起こってくるとともに、独資による「一つ一つ時間をかけて確実に」という日本式経営スタイルはもはや受け入れられなくなり、その戦略をとること自体がリスクにつながる場合が多くなっている。特に資本力のない中小企業にいたっては、大企業に比して独資での進出は困難となる。実際に現在、中小企業の海外進出における各種研究では、「資本を伴わない国際的アライアンス」の重要性が強く説かれ始めている。

一方で、中国側に目を向けると、現在中国の民営企業数は 1 億社を超えており、人口は 13 億人、ネット人口は 5 億人、一人当たり G D P では日本と 10 倍以上の開きがある。また、その市場プレイヤーも国際化しており、世界一競争が激しく高いポテンシャルを残した市場と言っても過言ではない。つまり、現状の中国企業の思考は、「いかに国内市場に勝ち残るか」という一点に向いているといってもよい。短期間で競争に勝ち残る環境を整えるために、業績が堅調な企業は維持拡大のため、業績が不調の企業は起死回生をかけて、中国企業にとっても海外企業とアライアンスを組む傾向は大きくなっている。

とはいえ、現状、こういった状況に比した日中 M&A の伸びが確保されているとはいえない。 ここには、いわゆるチャイナリスクといわれる法務・税務・会計におけるリスクを恐れる心理的要因とともに、日中企業間のリスクのとり方や交渉の姿勢の違いから来るミスマッチングが大きく影響しているように感じる。一般的に言われる日本の M&A の進め方と中国の進め方は異なる。特に、中国企業の買収及び提携をもって中国進出を計画する場合、あくまで中国というフィールドですべての交渉手続きを行うという認識で中国式を踏まえなければ誤った第一印象により本当のパートナーを逃すリスクも加味する必要がある。

M&A に関して、中国企業は、自身の基本的な戦略コンセプトに適合する企業であれば、ことさら初期段階で細かな財務内容などは要求せず、事業内容や考え方などを理解しようとする。大雑把なコンセプトが合えば、まずは話を進めてみようというスタンスである。一方で、日本側は、初期段階で綿密にデータを吟味した後、会談に入っていく。つまり、初期段階でできる限りのリスクをつぶしたい日本とリスクは出てきたときにつぶせばいいという中国の考え方の違いにより、交渉が破断になる場合が多い。また、中国は非常に金銭価値を重視した交渉を行うため、その価格根拠をしかるべき論理に基づき反論することで論破できることが多い。この点においては特に法務、財務デューデリジェンスを強化し、中国人が常識と考えている論拠に従い理詰めで交渉を行っていくことが必要になる。また、双方の常識(論拠)を秘密保持契約や基本契約書などの作成過程で、共通認識としておくことが重要である。日本側は、中国企業に対して財務データは詳細に検討するが、その先にある価格交渉や法務



部分を論拠とした条件交渉においては力を入れた検討をしていないことが意外と多い。よって、具体的な論理的反論ができず、中国側が納得せずに交渉が破綻するケース及び、不当な価格、条件で買収を強行するということが目立つ。つまり、中国企業相手のM&Aは、チャンスをつかみにいくための「まずは進める」という姿勢と、常に「理詰めで交渉を行っていく」という細やかな姿勢が必要となる。また、こういった価値観と姿勢への理解が中国を客観的な視点で見ることの阻害要因にもなる。

冒頭で示したように、今後中国進出において M&A は間違いなく検討すべき最重要戦略となる。しかしながら、交渉に入る前、そして交渉中に、中国は価値観に合わないという心理的な怖れを持てば成功はかなわない。日中双方の企業が相互に連携を図り、「共に市場を創造していく」という発想でいくことが今後の中国市場攻略の鍵となると考える。

(江本 真聰)

弊社は、中国・アジア企業との事業提携、資本提携などの事業展開の「パートナーの選択と活用」を、経営を軌道に載せるために検討すべき最重要戦略分野であると考えています。弊社が培ってきた産官学に及ぶ中国国内のネットワークと知見で事業展開の将来につながる友好的日中 M&A をご支援いたします。

*詳しくはコチラをご確認ください。 http://www.tepia.co.jp/ma.htm

【お問い合わせ】

電話番号:03-5857-4862 (日中 M&A アドバイザリー担当)

テピアグループの専属シンクタンクのテピア総合研究所はこのほど、「中国原子カハンドブック 2008」(A4 版、バインダー綴じ 350 ページ、定価 28 万円) を刊行しました。

中国政府の計画や方針はもちろん、原子力発電開発を進めるうえでの課題等、中国の原子力発電開発を理解するにあたって不可欠な情報が盛り込まれています。中国は、リサイクルから高速増殖炉まで、他の原子力先進国には見られない強い信念のもとに原子力開発を進めています。

中国の原子力開発の着地点を見極めるうえでも、本レポートをご一読いただきますようご 案内申し上げます。詳細: http://www.tepia.co.jp/gensiryoku_book.htm





浙江省と海塩県、原子力産業基地建設へ

中国で初めて建設された原子力発電所の立地自治体を一大原子力産業基地とする計画が 具体化してきた。

浙江省発展改革委員会は9月19日、秦山原子力発電所が立地する海塩県で開催した審査会で「海塩原子力発電関連産業省ハイテク産業基地発展規画」を承認した。これによって海塩県は、原子力発電設備の製造から研究開発、エンジニアリング設計、保守、教育訓練、建設・据付、原子力技術の応用を担う原子力産業基地として正式に認定される見通しだ。

浙江省は昨年12月、中央政府が打ち出した戦略的新興産業の育成・発展の一環として「浙 江省原子力発電関連産業発展規画(2010~2015年)」を公表した。海塩県は省の計画を受け、 中国でも有数の原子力発電所を抱える立地点としての優位性を活かし、独自の産業計画をま とめた。

浙江省では現在、秦山サイトで 6 基・366 万 kW の原子力発電所が稼働している。また建設中は 5 基・515 万 kW で、このうち三門 I 期 1 号機では、ウェスチングハウスが開発した第 3 世代炉の「AP1000」の初号機が採用されている。浙江省の見通しでは、2020 年までに原子力発電所の合計設備容量は 2,636 万 kW に達する。

浙江省が公表した原子力産業発展規画によると、同省では原子力発電設備の製造と建築・据付が2大原子力産業になっており一定の産業規模に達しているものの、総合的な実力と競争力はまだ弱い。2009年の同省の原子力発電設備売上高は20億元、原子力関連設備製造業の売上高は400億元、原子力発電所の建設・据付サービス売上高は21億元となっている。

同省の原子力発電設備製造業は、原子力発電補助設備分野に集中している。この中にはポンプ・空調類や計器・バルブ類、新材料、消防設備が含まれており、省内の原子力売上高のそれぞれ28%、16%、16%、8%を占めている。国家核安全局から核安全許可証を取得している企業は合計9社で、中国全体の130社中の7%を占めている。また、中国核工業集団公司が供給業者として認めている企業は114社に達し、中国全体(1,021社)の11%を占めている。全体的に浙江省内の原子力発電設備製造業は規模が小さく競争力も弱い。

こうしたことから原子力産業発展規画では、原子力発電サービス産業の発展加速に焦点を 定めるとともに、製造水準を引き上げることに努力を傾注し、先導的な役割を果たす中核企 業の育成を積極的に支援する方針を打ち出している。

同発展規画では、2015 年までに原子力発電サービス基地と原子力発電設備製造基地を初歩的に建設するとの目標を掲げている。具体的には、核安全許可証取得企業を50社程度に拡大するとともに、供給業者としての資格を持った企業を200社程度に増やすとしている。

また、研究開発やエンジニアリング設計、運転・保守、教育訓練、建築・据付等の機能を



備えた原子力発電技術及び産業サービス体系を初歩的に構築し、全省の原子力関連サービス 売上高を 400 億元程度まで拡大するとの目標を定めた。このほか、中核的な製造企業を 5 社程度育成し、自主的な知的財産権を保有し独自のブランドを持った原子力発電設備製造体 系を構築し、原子力発電設備の売上高 200 億元以上、関連設備の製造企業の売上高 2000 億 元程度の達成を目指すとしている。

同発展規画では、各分野の発展を加速するための具体的な施策を盛り込んでいる。まず、研究開発に関しては、省内の原子力発電中核企業が国内外の著名な大学や研究機関との協力を強化し、エンジニアリング研究センター (エンジニアリング実験室、企業技術センター)を設立することを奨励する考えを示した。

エンジニアリング設計の分野では、原子力発電及び関連分野の研究設計機関を主体として、 設計や試験、評価、コンサルティング等の能力を向上し、国内外における原子力発電所エン ジニアリング設計市場でのシェアを拡大するとともに、浙江省としてのブランドを確立する としている。

原子力発電所の運転・保守については、サービス能力と水準を引き上げ、国内外の原子力 発電所に対して、部品や設備の点検・修理・検査測定、燃料交換、放射線及び原子力安全防 護、原子力緊急事態等のサービスを提供することを目標に掲げた。

教育・訓練については、原子力発電に関係した高等教育の発展を加速するとしたうえで、 省内の条件を備えた大学に原子力工学科を設置するとともに、原子力発電訓練センターの建 設を積極的に進め、国内有数の教育・訓練基地とする方針を示した。

こうした目標を達成するため、「原子力発電及び原子力発電関連産業発展協調グループ」 を立ち上げるとともに、省発展改革委員会内に同グループの事務局を作り、関連計画や政 策・法規の策定、外国との協力等の責任を負わせる考えも明らかにした。

浙江省と海塩県は、原子力発電所の立地点にとどまらず、設備製造・サービス基地としての大きな一歩を踏み出した。

(窪田秀雄)



目 次

HL.	트로

【中国】【電力】電力体制再編、2 大建設集団を設立	7
【中国】【電力】国家エネルギー局、1-8月の電力使用状況を公表	7
【中国】【自動車】中国政府、省エネ自動車補助金政策を調整	8
【中国】【環境政策】「第12次5ヵ年」期のグリーン建築目標を公表	8
【中国】 【エネルギー】中国政府、エネルギー自給率 90%以上を維持	9
【中国】【エネルギー】中国の石油輸入依存度、2020年に68%に	9
【中国】【再生可能エネルギー】中国の太陽光発電設備、2020年に1億kWに	9
【中国】【環境】2011 年度上半期、アンモニア窒素排出量削減は 0.73%と微減 1	0
【中国】【環境投資】中国、2010年も世界最大の低炭素エネ投資国1	О
【中国】【海水淡水化】北控阿科凌海水淡水化プラントが近く稼働開始	1
【国内】【環境・002 排出権】第 21 回国内クレジット認証委員会が開催1	1
【国内】【メガソーラー】栃木県がメガソーラー事業者を募集1	2
【国際交渉】【温暖化】パナマで気候変動会議作業部会が開催される1	2
アジア	
【バングラデシュ】【エネルギー】「世銀、ミニ・グリッド導入による無電化地域解消	に
向けた追加融資を決定」1	2
【ラオス】【中小企業振興】ADB、ラオスの女性の社会進出のための融資強化へ 1	3
【アジア】【気候変動】太平洋地域で気候変動の影響が拡大へ1	3







【中国】【電力】電力体制再編、2 大建設集団を設立

国務院の承認を得て9月29日、中国電力建設集団有限公司と中国能源建設集団有限公司が正式に設立された。2002年の発・送電分離に続く、中国政府が進める電力改革の一環。両社の設立により、計画の設計やプロジェクトの施工、設備の製造、プロジェクトの運営一体化が実現し、国際的な競争力が強化されると期待されている。両社とも、国務院国有資産監督管理委員会が出資者としての職責を果たす国有の単独資本会社。

中国電力建設集団有限公司は、中国水利水電建設集団公司、中国水電工程顧問集団公司の両社に加え、河北、吉林、上海等 14 の省・区・市にある国家電網公司と南方電網公司傘下の補助事業会社を再編したもので、2010年の営業収入は 1,600億元、総資産額は 1,960億元に達する。従業員数は 20 万 2,700 人。

中国能源建設集団有限公司は、中国葛洲坝集団公司と中国電力工程顧問集団公司の両社に加え、北京、天津、山西等の15の省・区・市にある国家電網公司と南方電網公司傘下の補助事業会社を再編したもので、2010年の営業収入は1,100億元、資産総額は1,200億元に達する。従業員数は16万人。

【中国】【電力】国家エネルギー局、1-8月の電力使用状況を公表

9月15日、国家エネルギー局は1-8月の中国国内の電力使用状況を公表した。8月までの電力使用量が3兆1,240億 KWh に達し、前年比11.9%増加した。このうち第一次産業が706億 KWh、第二次産業が2兆3,439億 KWh、第三次産業が3,365億 KWh を占め、前年比でそれぞれ4.7%、11.8%、14.4%の増加となった。

一方、発電設備の平均稼働時間は3,211 時間で、前年比49 時間増えた。うち水力発電設備の平均稼働時間は2,100 時間にとどまり前年比178 時間減少した。これに対して火力発電設備の平均稼働時間は3,557 時間と前年比138 時間増加した。

1-8 月までに新規導入された発電設備容量は 4,784 万 KW で、うち 817 万 KW が水力発電、3,224 万 KW が火力発電となっている。



【中国】【自動車】中国政府、省エネ自動車補助金政策を調整

中国財政部、国家発展改革委員会、工業情報化部は共同で 2011 年 9 月 7 日、「省エネ自動車補助金政策の調整に関する通知」(財建[2011]754 号)を公表した。今回の政策調整は、補助金の額は旧政策の 3,000 元を踏襲したものの、適用基準が一段と厳格化された。

一例として、完成車重量が 1,205 Kg から 1,320 Kg までで、2 列シート以下かつMTを装着した場合、補助金対象となる燃費基準が 6.9L/100km から 6.3L/100km に引き上げられた (補助基準詳細は表参照)。中国政府はこのような政策誘導を通じて、省エネ自動車技術の研究開発とイノベーションを促進する狙いである。また、2010 年 6 月から施行された電気自動車とプラグインハイブリット自動車を対象にした新エネルギー自動車補助金政策は継続される。

今回公表された新補助金政策は2011年10月1日から実施し、同時に旧補助金基準は2011年9月30日をもって廃止される。

表	補助金対象車の燃費	基準

完成車重量	2列シート及び2列以下、	3列シート及び3列以上、
(Kg)	かつ MT 装着(L/100km)	或いは AT 装着 (L/100km)
CM≤750	4.8	5. 2
750 < CM≤865	5. 1	5. 4
865 < CM≤980	5. 3	5. 7
980 < CM≤1090	5. 6	6. 0
1090 < CM≤1205	6. 0	6. 3
1205 < CM≤1320	6. 3	6. 6
CM>1320	6. 7	6. 9

【中国】【環境政策】「第12次5ヵ年」期のグリーン建築目標を公表

住宅・都市農村建設部は8月18日、同7月6日付で「建築業発展『第12次5ヵ年』規画」(「建築業発展"十二五"規劃」)を各省などの関係機関に通知したことを明らかにした。同規画は、工業化、情報化、標準化の水準が低いことに加え、管理手段も立ち遅れ、資源の消費量や炭素の排出量が多いなどの問題点を指摘。グリーン(緑色)建築を発展させるとともに、プロジェクト建設の全過程において省エネ・排出削減を強化し、エネルギーや資源の消費量が少なく、環境に優しい建築業の実現を目指すとの方針を打ち出した。

また同規画では、高層建築や地下プロジェクト、高速鉄道、道路、水力発電、原子力発



電等の重要プロジェクトの建設における勘査計画や施工技術、標準・規格を国際的な先進水準に到達させるとの技術目標を掲げた。なお、グリーン建築ならびにグリーン施工評価体系を基本的に確立するとともに、建築製品の施工過程における単位増加値あたりのエネルギー消費量を10%引き下げることを目標とした。

【中国】【エネルギー】中国政府、エネルギー自給率 90%以上を維持

国家能源局の呉吟・副局長は9月25日、中国の一次エネルギー生産量が5年連続して世界一になるとともに、エネルギー自給率が90%以上を維持したことを明らかにした。同氏によると、中国の発電設備容量は米国に次いで世界2位だが、送電網の規模は世界1。「証券時報」が伝えた。

【中国】【エネルギー】中国の石油輸入依存度、2020年に68%に

中国工程院院士の曹湘洪氏はこのほど、中国の石油需要が2015年に5億5,000万^トン、2020年に6億5,000万^トンに達するとしたうえで、輸入依存度がそれぞれ62%、68%に達するとの見通しを示した。昨年の中国の原油加工製品油の正味輸入量は2億4,900万^トンとなり、輸入依存度は55.6%を記録した。9月30日付け「中国能源網」が伝えた。

【中国】【再生可能エネルギー】中国の太陽光発電設備、2020年に1億kWに

国家発展改革委員会能源研究所の李俊峰・副所長は9月28日、中国の太陽光発電設備容量が2020年には5,000万~1億kWに達するとの見通しを明らかにした。中国の太陽光発電設備容量は現在、200万kW程度だが、今年はすでに300万kWが着工している。李副所長は、今後、毎年500万kW程度のスピードで建設が行われると予想している。9月29日付け「中国能源網」が伝えた。



【中国】【環境】2011 年度上半期、アンモニア窒素排出量削減は 0.73%と微減

環境保護部の周生賢部長は2011年9月27日、「全国省エネ・排出削減テレビ会議」で発言し、2011年度上半期における全国の主要汚染物質排出削減の進捗が遅れていることを公表した。

上半期に化学的酸素要求量(COD)の総排出量及び二酸化硫黄(SO2)の総排出量は順調に低下しつつあるものの、アンモニア窒素の総排出量は 0.73%の微減にとどまった。窒素酸化物(NOx)の総排出量は逆に 6.17%増加し、2011年度及び第 12次五ヵ年規画の削減計画に大きく遅れている。

「第 12 次五ヵ年規画」の主要汚染物質排出削減は、2015 年までに化学的酸素要求量(COD) と二酸化硫黄(SO2)の拘束性目標は 8%で、アンモニア性窒素(NH3-N)と窒素酸化物(NOx) の拘束性目標は 10%となっている。

【中国】【環境投資】中国、2010年も世界最大の低炭素エネ投資国

環境調査機関の US Pew Environment Group がこのほどが発表した調査によると、中国は 2010 年度も依然として低炭素エネルギー技術における世界最大の投資国であることが分かった。中国は 2010 年に 544 億 US ドル (約4兆円) を出資しており、これは 2009 年の 391 億 US ドルからさらに増加した数値。一方、09年2位の米国は 51%増の 340億 US ドルであったが 3位に後退、ドイツの 412億 US ドルに 2位の座を譲った形となった。

経済情報メディアのブルームバーグ子会社である Bloomberg New Energy Finance が収集したデータを活用してまとめた報告書 Who's Winning the Clean Energy Race は、クリーン・エネルギーへの投資や技術投資を行う傾向は G20 諸国で高まっていると指摘した。

低炭素エネルギー技術投資金額ランキング・トップ 10 (単位:10 億米ドル)

順位	国名	金額
1	中国	54.4
2	ドイツ	41.2
3	米国	34.0
4	イタリア	13.9
5	EU	13.4
6	ブラジル	7.6
7	カナダ	5.6
8	スペイン	4.9



9	フランス	4.0
10	インド	4.0

(出所: Pew Environment Group; Bloomberg)

【中国】【海水淡水化】北控阿科凌海水淡水化プラントが近く稼働開始

中国国家発展改革委員会の国家レベル海水淡水化重点モデル事業に指定された河北省唐 山市曹妃甸エコ工業園区の北控阿科凌(ノルウェー・アラブ首長国連邦の水関連企業アク アリュング社の中国現地法人)海水淡水化プラント(予定処理能力:5万㎡/day)が、この 秋に商業稼働する予定である。同プラントは処理能力が 1 万㎡/day になる RO 膜ろ過装置 で構成され、安定稼働状態下のエネルギー回収効率は98.5%に達する。

杭州水処理技術研究開発中心有限公司が建設を請け負い、2010年3月に着工した。投資 総額は 40, 293. 3 万人民元。同プラントで淡水化された水は当工業園区の産業用水及び生活 用水として使用される予定。東レの RO 膜が採用されている。



【国内】【環境・CO2 排出権】第 21 回国内クレジット認証委員会が開催

2011年10月3日、第21回国内クレジット認証委員会が開催された。排出削減事業の承 認申請があった 57 件(プログラム型排出削減事業 3 件を含む)の事業承認が行われ、排出 削減事業の承認件数は累計で 778 件(うちプログラム型排出削減事業 44 件)となった。ま た、国内クレジット認証については、申請のあった 78 件(国内クレジット量は 46,052 ト ン) について認証が行われ、認証件数は累計で482件、国内クレジットの総認証量は273,864 トンとなった。

また新規方法論として、「化石燃料からバイオガスへの切り替え」、「天然ガス自動車への 切り替え」、「天然ガス自動車の新規導入」、「印刷機の更新」、「ハイブリッド式建設機械・ 産業車両への更新」、「サーバー設備の更新」の6つの方法論が承認された。

※国内クレジット制度とは、2008年度から開始した、自主行動計画を持つ大企業と自主 行動計画を持たない中小企業等との間で排出権の取引を行う制度。(詳しくは



http://jcdm.jp/)

※排出削減事業とは、何らかの省エネ設備・機器を更新・導入して温室効果ガスの削減を図る事業のことである。国内クレジット制度が定めた方法論に従って事業を進める必要がある。

【国内】【メガソーラー】栃木県がメガソーラー事業者を募集

栃木県は10月5日、メガソーラー発電事業の候補地46箇所を公表し、候補地で発電事業を実施する事業者を募集している。同県はとちぎ環境立県戦略に掲げた「とちぎサンシャイン」プロジェクトに基づき、太陽光発電量を増やしてエネルギーの「自給自足」を進めることで、災害に強い地域作りを目指す。11月末までにこの候補地で発電事業をする業者を募集し、来年1月以降に具体的な事業化に向け土地所有者との協議に入る。



【国際交渉】【温暖化】パナマで気候変動会議作業部会が開催される

パナマ共和国・パナマシティにて10月1日から7日まで3回目の国連気候変動会議の作業部会が開催された。11月末から南アフリカ・ダーバンで開催されるCOP17での「ポスト京都」の合意へ向け、各国の準備交渉が進んでいる。

日本政府は同会議で途上国の地球温暖化対策支援として原発を排除しない考えを表明した。一方、各国の環境 NGO でつくる「気候行動ネットワーク」は「福島事故では、放射性物質が地球規模で放出された。各国に迷惑をかけた自覚がない」と日本の姿勢を批判し、温暖化交渉で後ろ向きの姿勢をした国に贈る「化石賞」に日本を選んでいる。

アジア

【バングラデシュ】【エネルギー】「世銀、ミニ・グリッド導入による無電化地域解消に



向けた追加融資を決定」

世界銀行は10月4日、バングラデシュの地方無電化地域への太陽光発電等再生可能エネルギーミニ・グリッドシステム導入を目的とした1億7,200万米ドル規模の追加融資実行を決定した。世銀はこれまでにも2009年に1億3,000万米ドルを融資し、同地域30万世帯に導入を進めてきたが、今回の追加融資実行によりさらに63万世帯への導入を見込んでいる。バングラデシュには未だ1,600万世帯の無電化世帯があると言われている。

【ラオス】【中小企業振興】ADB、ラオスの女性の社会進出のための融資強化へ

アジア開発銀行(以下、ADB)はこのほど、ラオスでの中小企業設立のための融資枠を強化した。同融資は「民間セクターにおける中小企業発展プログラム」のサブプログラムの一つとして総額1,500万米ドルが準備される。

同融資の特徴はラオスで女性が起業し易い環境を作ることにある。上述のサブプログラムでは、国家政策を通して中小企業のビジネス環境を向上することを目的としており、2011年から2015年までにウェブベースの企業登録制度などを含む同国における中小企業発展プランも計画している。

ADB 東南アジア局金融スペシャリストのサニ・イスマル氏によると、同プランの実施により、法人登録にかかる日数およびコストが大幅に削減され、これにより特に女性起業家による法人登録が促進されると見られる。ADB ウェブサイトが 2011 年 10 月 4 日付で掲載した。

【アジア】【気候変動】太平洋地域で気候変動の影響が拡大へ

アジア開発銀行(以下、ADB)がこのほど公表した「Food Security and Climate Change in the Pacific: Rethinking the Options」によると、気候変動の影響により太平洋地域における貧困層の間で飢餓や栄養失調が拡大すると見られる。同レポートは、農業、天然資源、環境などに関する太平洋地域の発展途上国の状況についてまとめた。

これによると、太平洋地域の一部ではすでに気候変動の影響により、海岸侵食、洪水、 津波、嵐などの影響を受けている一方、気候変動のさらなる進行により、同地域での食物 供給が滞り、貧困層間での飢餓や栄養失調の拡大が懸念されている。ADBの太平洋局上級エ コノミストの Mahfuzuddin Ahmed 氏は、気候変動に対応できる最適な農業スタイルの模索 と、多国間あるいは多地域にまたがる機関と協調して対策を練る必要があると述べた。ADB



ウェブサイトが 2011 年 9 月 13 日付で掲載した。